

平成29年第8回茂原市教育委員会会議（6月定例会）日程

日 時：平成29年6月27日（火）15：00～

場 所：茂原市役所9階901・902会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

（議決事項）

議案第1号 茂原市文化財保存事業補助金交付規則の制定について

議案第2号 茂原市文化財の保護に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第3号 茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について

（報告事項）

1 臨時代理の報告について

2 茂原市学校給食センター再整備等事業の経過について

3 茂原市青少年問題協議会委員の任命の報告について

4 茂原市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱の報告について

5 市道1級16号線道路改良工事に伴う新治小学校進入路整備工事について

6 行事の共催、後援及び協賛について

7 平成29年第9回（7月定例会）、第10回（8月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について

8 その他

4 閉会宣言

（会議結果）

議決事項について、議案第1号から議案第3号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録（公開用）

平成29年第8回（定例会）

- 1 期日 平成29年6月27日（火）
開会 午後3時00分
閉会 午後3時35分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
教育長 内田 達也
教育長職務代理者 齋藤 晟
委員 鈴木 一代
委員 安藤 明子
委員 高貫 裕一郎
- 4 出席職員
教育部長 豊田 実
教育部次長（教育総務課長） 久我 健司
学校教育課長 鈴木 明
生涯学習課長 長谷川 伊智郎
体育課長 古山 茂成
中央公民館長 内山 千里
美術館・郷土資料館長 津田 芳男
東部台文化会館長 渡辺 健司
学校教育課主幹 平井 仁
教育総務課長補佐 川崎 弘道
教育総務課総務係長 東間 諭
- 5 署名人の指定
委員 高貫 裕一郎
委員 安藤 明子
- 6 傍聴人 0名

内田教育長 : ただいまから、平成29年第8回茂原市教育委員会会議（定例会）を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。

本日の会議録署名人は、「高貫委員」と「安藤委員」を指定いたします。これより会議事項に入ります。本日は、議案が3件となっております。それでは、議案第1号「茂原市文化財保存事業補助金交付規則の制定について」説明をお願いします。

豊田教育部長 : 議案第1号「茂原市文化財保存事業補助金交付規則の制定について」ご説明申し上げます。

本案は、市内の文化財の適正な保存管理とその活用を図ることを目的として、市内に現存する国、県及び市指定文化財等の保存に要する経費の一部について、文化財の所有者等の経済的負担を軽減するため、補助金交付にかかわる必要な事項を定めるものでございます。

- 以上、ご審議の程よろしくお願ひいたします。
- 内田教育長 : それでは議案第1号について質疑をお願ひします。
よろしいでしょうか。
それではなければ、議案第1号について採決に入ります。
議案第1号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第1号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、議案第2号「茂原市文化財の保護に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願ひします。
- 豊田教育部長 : 議案第2号「茂原市文化財の保護に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。
本案は、先ほどの議案第1号「茂原市文化財保存事業補助金交付規則」の制定に伴いまして、「茂原市文化財の保護に関する規則」で定めている「第5章 補助金の交付」についての条文を削除するものでございます。
以上、ご審議の程よろしくお願ひいたします。
- 内田教育長 : それでは議案第2号について質疑をお願ひします。
よろしいでしょうか。
それではなければ、議案第2号について採決に入ります。
議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、議案第3号「茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について」説明をお願ひします。
- 豊田教育部長 : 議案第3号「茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。
本案は、茂原市立美術館・郷土資料館の設置及び管理に関する条例に基づきまして、委員に欠員が生じたため、帆足まおり氏を新たに委員として任命するものでございます。任期につきましては、平成29年7月1日から平成30年9月30日まででございます。
以上、ご審議の程よろしくお願ひいたします。
- 内田教育長 : それでは議案第3号について質疑をお願ひします。
よろしいでしょうか。
それではなければ、議案第3号について採決に入ります。
議案第3号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第3号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、報告事項に入ります。
報告事項1「臨時代理の報告について」説明をお願ひします。
- 久我 : 報告事項1「臨時代理の報告について」説明いたします。
- 教育部次長 : 今回は臨時代理について2件ございますが、本来は教育委員会会議の議決事項となりますが、会議等のスケジュールを考慮したときに会議に諮る時間的余裕がないことから、茂原市教育委員会行政組織規則第8条の規定により、教育長の臨時代理により処理した報告となります。
まず1件目ですが、「茂原市学校再編審議会委員の委嘱について」でございます。4月の第6回定例会において学校再編審議会委員の定数12名のうち11名の委嘱について議決をいただきましたが、残り1名について自治会長連合会から5月20日の自治会長連合会総会の議決の後でないといふと推薦できないということでしたので、その1名の推薦がありまして、吉野聰氏の推薦をいただきましたので、委嘱するものでございます。なお、任期につきましては、平成29年6月1日から平成31年4月30日までとなります。
次に2件目ですが、「茂原市学校給食センター再整備等PFI専門委員会委員の委嘱について」でございます。茂原市学校給食センター再整備等PFI専門委員会設置要綱の規定に基づきまして、安登利幸氏他4名を委嘱し、任命したものでございます。任期につきましては、平成29年6月1日から市と事業者が茂原市学校給食センター再整備等事業に関する本契約を締結するまででございます。

- よろしくお願いいたします。
- 内田教育長
鈴木委員 : それでは報告事項1について、ご質問等ありますでしょうか。
- 久我
教育部次長
鈴木委員 : 学校再編審議会委員の委嘱の件ですが、吉野さんはどちらの地区、自治会で
高貴委員 : ようか。
- 久我
教育部次長 : 五郷地区になります。緑町の自治会です。
- 高貴委員 : はい、分かりました。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。
- 高貴委員 : 給食センター再整備等 P F I 専門委員会委員の委嘱の件ですが、市職員以外
の方々は、備考欄に書いてあるそれぞれの分野で、こういった給食センターの建
設に実績がある方なのでしょうか。簡単なプロフィールなど教えてください。
- 久我
教育部次長 : アドバイザー契約をしています三菱UFJリサーチ&コンサルティングとの
協議の中で、何人か委員の候補を出していただきました。その中で、安登利幸委
員につきましては、いくつかのP F Iによる給食センターの建替え、県外もある
のですが、それに携わって委員長を経験した方です。中山茂樹委員につきましては
は、千葉大で建築工学を専門分野としておりますので、設計、管理そして建築と
いう視点でこちらの方を依頼いたしました。最後の堀端薫委員につきましては、
女子栄養大学栄養学部の准教授です。最近ですと白井市のP F I 事業について委
員をしていたと伺っております。先日6月24日の土曜日に第1回の専門委員会を開
きました。100ページを超えるいろいろな要求水準書などを2週間位前に各委員に
お渡ししているのですが、その中でも相当細かく意見を事前にメール等でいただ
いておりますので、給食の衛生・安全という視点で堀端委員については相当意見
を頂戴しているところでございます。
- 高貴委員 : はい、ありがとうございます。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。
- 久我
教育部次長 : それでは次に、報告事項2「茂原市学校給食センター再整備等事業の経過につ
いて」説明をお願いします。
- 久我
教育部次長 : 報告事項2「茂原市学校給食センター再整備等事業の経過について」ご説明申
上げます。
- 資料をご覧ください。まず、事業概要ですが、老朽化が著しい既存の共同調理
場及び東郷小・茂原小・五郷小・鶴枝小の単独校4校の調理場に代わるものとし
て、新たに学校給食センターを建設するものでございます。給食センターの再整
備につきましては、茂原市学校給食センター基本計画に基づき、P F I 方式を採
用いたしました。従来、公共施設の建物の建設ということになりますと、まず設
計について契約を結び、次にそれに基づいた建築工事の契約をして、その調理業
務の契約、配送業務の契約、維持管理の契約、厨房機器の設定など個別の契約を
していた訳ですけれども、このP F I の手法によりまして、これらを一括して仕
様書となります要求水準書にまとめて公表して、民間事業者に募集を図り、平成
29年度内の契約を目指しておりますが、より良い提案を行った民間事業者を選
定していくものでございます。
- 2の事業内容につきましては、すでにご承知の旧日立健康保険組合の体育館跡
地のところで一日の食数を6,500食と設定しております。事業手法は、今お話し
しましたP F I 方式の中のB T O方式という方式で、設計から建築、資金の調達
までを民間事業者が行います。建物につきましては、建物が出来た後、市に帰属
させます。その後、運営、維持管理は民間事業者が行います。P F I 方式の中
で、給食センターでは一番一般的に取られている手法になります。
- 次に、3の事業費でございますが、設計、建設、運営、維持管理で65億6,043万
円をすでに債務負担行為の設定をしております。これによりまして、単年度、15
年間になりますので、実際、設計から運営が15年ですから、16年を超える契約に
なってくるのですが、約4億円の単年度負担になりまして、P F I 方式の採用に
よりまして財政負担の平準化が図られるものでございます。
- 4の今後のスケジュールでございますが、現在7月中旬に公告する公募にかか
わる説明書の作成をし、先日6月24日にP F I 専門委員会を開いたところでござ
います。細部に渡りまして、要求水準書、入札の説明書などを審議していただき
ました。7月中旬のこの公告を受けまして、10月から11月に事業者からの提案を

受付ます。その後、2回の専門委員会を開き、提案内容を審査し、12月に落札者の決定、1月に仮契約、3月の市議会で可決後、本契約となります。平成30年度より、設計・建設を開始し、平成31年9月の供用開始を予定しております。事業期間は、平成31年9月から平成47年(2035年)までの15年ということになってまいります。

以上でございます。

- 内田教育長
安藤委員 : それでは報告事項2について、ご質問等ありますでしょうか。
: 先ほどの報告事項1でありましたP F I 専門委員会の委員というのは、この4の今後のスケジュールでは、主にどこにかかわってくるのでしょうか。
- 久我
教育部次長 : 専門委員の行動をこのスケジュールに書いていなくて申し訳ないのですがけれども、1行目の「P F I 事業に係る実施方針・要求水準書の公表」を決定する仕事はまず1番目になります。10月に提案書の受付があります。通常の入札ですと、安い方ということになってくる訳ですが、これはP F I という総合評価一般競争入札になりますので、先日、提案内容をどの位の採点にするか、価格をどの位の採点にするか、ですから、安かろう悪かろうでは駄目だと。それで、より一定レベルの要求水準書を出しましたので、それを上回るサービスの提供がなされるかどうかを審議する関係になりますので、その審議をこの10月から12月の間に行わなくてはいけないと考えております。
- 内田教育長
安藤委員
齋藤委員 : よろしいでしょうか。
: はい、ありがとうございました。
: 専門委員会の委員は、建設に関しては直接関係ない、途中で監査をするとか、そういうことは一切ないのですね。
- 久我
教育部次長
齋藤委員 : はい、予定してございません。
: 分かりました。
内田教育長 : 他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。
: それでは次に、報告事項3「茂原市青少年問題協議会委員の任命の報告について」説明をお願いします。
- 長谷川
生涯学習課長 : 生涯学習課にかかわります報告事項3「茂原市青少年問題協議会委員の任命の報告について」ご説明いたします。
: 本件は、選出区分、市議会議員から任命しておりました腰川委員の辞職に伴い、新たに茂原市長が平成29年5月15日付で山田広宣氏を任命したことを報告するものです。任期につきましては、平成31年3月31日までとなります。
: 以上、ご報告申し上げます。
- 内田教育長
高貫委員 : それでは報告事項3について、ご質問等ありますでしょうか。
: この茂原市青少年問題協議会というのは、どのようなことをされているのか簡単に教えていただけますか。
- 長谷川
生涯学習課長 : こちらの協議会ですが、田中市長が議長になります。それから副市長、市議会議員から、また教育長と安藤委員もこのメンバーに入っております。そういう中で、年1回、毎年3月に実施をしておりますが、青少年の現状についてとか、そのようなものの報告等がございまして、いろいろ協議している協議会でございます。
- 高貫委員 : はい、ありがとうございます。
内田教育長 : 他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。
: それでは次に、報告事項4「茂原市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱の報告について」説明をお願いします。
- 長谷川
生涯学習課長 : 報告事項4「茂原市放課後子どもプラン運営委員の委嘱の報告について」ご説明をいたします。
: 本件は、選出区分、P T A関係者から委嘱しておりました狩野委員の辞職に伴い、新たに茂原市長が平成29年5月9日付で山崎利雄氏を委嘱したことを報告するものです。任期につきましては、平成30年5月31日までとなります。
: 以上、ご報告申し上げます。
- 内田教育長 : それでは報告事項4について、ご質問等ありますでしょうか。
: よろしいでしょうか。
: それでは次に、報告事項5「市道1級16号線道路改良工事に伴う新治小学校進入

- 路整備工事について」説明をお願いします。
- 久我 教育部次長 : それでは資料に基づきまして、新治小学校進入路整備事業につきましてご報告いたします。
- 新治小学校東側前面道路の市道1級16号線につきましては、茂原にはる工業団地のアクセス道路として整備が計画されております。道路拡幅やそれに伴って歩道が無くなりますので、その歩道の新設として新たに道路用地が必要となりまして、小学校用地の一部を道路区域へ編入し歩道整備を行うものでございます。
- また、歩道設置に伴いまして、学校進入路入口部分に段差が生じてしまいますので、進入路として使用出来なくなるため、新しい進入路を設置するものです。今度の進入路につきましては、現状は非常に勾配がきついのですけれども、勾配を緩やかにして安全を確保するとともに、学校敷地の減少を極力抑えた計画となっております。
- なお、学校用地から道路区域へ編入する区域及び面積の内訳、工程表などについては参考資料のとおりでございます。
- 以上でございます。
- 内田教育長 齋藤委員 : それでは報告事項5について、ご質問等ありますでしょうか。
- 齋藤委員 : 道路を拡幅するということですが、今は何メートルで、何メートルに拡幅するのですか。
- 久我 教育部次長 齋藤委員 : 現在の幅員は6メートル位しかないのですが、今度の新しい幅員については、最低10.5メートルを想定しています。
- 齋藤委員 : 分かりました。それから、この間見聞きしたのですが樹木がだいぶ伐採される予定ですが、あの樹木はそのまま伐採してしまうのですか。もったいない木が何本かあるかなという思いがしたのですが。
- 久我 教育部次長 : 恐れ入ります。現状の来校者駐車場4台位の所に、きれいに整った樹木がありますけれども、そこまでは聞いておりませんが、実際、駐車場と玄関の間の所は整備する場所ではないので、あそこにあった木はそのままだと思います。拡幅されるのはあくまで急勾配の道路の進入路、今子どもたちはほとんど使っておりませんが、進入路と道路脇の法面の部分が一番拡幅される部分ですので、先日ご覧になった所の入り口付近での樹木は関係ないと思っております。
- 齋藤委員 : はい、分かりました。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。
- それでは次に、報告事項6「行事の共催、後援及び協賛について」説明をお願いします。
- 久我 教育部次長 : 平成29年5月に教育委員会で共催、後援又は協賛を決定した行事につきましてご報告いたします。
- まず、はじめに大変申し訳ございません。1か所訂正がございます。中段の「後援」という欄の一番下、開催期間が9月10日の「第31回もばら音楽祭」でございますが、この開催回数が「32回」に訂正願いたいと思います。申し訳ございません。
- それでは、「共催」については学校教育課と美術館・郷土資料館で各1件、「後援」については学校教育課で4件、生涯学習課で2件、体育課で1件、「協賛」については生涯学習課で3件ございました。合計で12件の共催、後援又は協賛を5月中に決定いたしました。
- 以上でございます。
- 内田教育長 : それでは報告事項6について、ご質問等ありますでしょうか。
- よろしいでしょうか。
- それでは次に、報告事項7「平成29年第9回(7月定例会)、第10回(8月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。
- 久我 教育部次長 : 7月の第9回定例会につきましては、7月26日水曜日の午後3時から、また、8月の第10回定例会につきましては、8月23日水曜日の午後3時から、いずれもこちらの会議室にて行います。
- よろしく願いいたします。
- 内田教育長 : 日程について、よろしいでしょうか。
- それでは日程については、そのようをお願いいたします。

- その他報告がありましたら、お願いいたします。
- 久我 教育部長次長 : それでは2点報告をさせていただきます。
まず1点目として、「平成29年茂原市議会第2回定例会の一般質問の質問事項及び答弁の概略について」でございます。
本定例会は、6月7日に開会し、6月22日まで開催されました。一般質問につきましては、6月14日及び15日の2日間行われ、質問者9名いらっしゃいまして、そのうち8名の方から教育委員会にかかわるご質問がございました。各議員からの主な質問内容は、お手元の資料の1ページ、見出しのように記載をさせていただきましたが、「学校再編」や「統廃合後の施設の利活用について」の質問が非常に多く、5名からございました。次に、「市民会館について」の質問が3名からあり、その他に「就学援助について」、「エアコンの設置について」、「教員の長時間労働について」、「不登校について」などがございました。
一般質問は、すべての議員が「一問一答方式」という方式を採用して、一つの内容について質疑を3回から多い場合には8回位やり取りをする方法で実施しております。なお、今回の資料から、質問議員ごとで一つのテーマごとに1回目の質問と答弁、そして再質問と答弁という形でテーマごとに記載を変更させていただきましたので、ご了承ください。
次に2点目といたしまして、平成29年茂原市教育委員会会議の傍聴についてでございます。初めて教頭先生として市内に異動された方、新任の教頭先生、新規に採用された教員の方を対象に、8月23日より4回に分けて実施いたします。詳細は、お配りした資料のとおりです。
また、会議終了後、参加の先生方から職場における近況や課題について報告していただく予定でございます。
以上でございます。
- 内田教育長 : それでは今の2件の報告について、ご質問等ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。
その他報告がありましたら、お願いいたします。
なければ、以上で第8回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年7月26日

教育長 内田 達也

署名委員 高貫 裕一郎

署名委員 安藤 明子